2800人が集まった「埋めるな！辺野古 沖縄県民大会に呼応する 8.11首都圏大行動」

談論暴発

前の勤務先の私立大学では西暦で統一されていた。広島の公立大学に移ってみたら、覚悟はしていたが元号だらけでメゲている。教員の作る文書が西暦でも文句は出ないが、事務から届く文書のファイル名を、西暦に変えて保存する作業を一日に何度もやることがある。同僚が西暦派の人か元号派の人かで、つい見る目を変えてしまう。▼天皇制反対という前提を仮に外して、元号をなくしたいと心から思う根拠は、「日本人」や日本のなかの出来事を、外の出来事と別個の時間軸で認識してしまうことの弊害だ。「平成10年生まれです」と自己紹介する人は、2001年のアフガニスタン戦争や、2003年のイラク戦争を自分の人生と重ねて捉えることができない。▼気象庁が先日の西日本での豪雨を「平成30年7月豪雨」と名付けたと聞いて、髪が逆立ちそうになった。世界全体の気候変動といったん切り離し、「平成最後の夏」の災害という、「日本人」の出来事としての記憶化。非日本人だって被災してんだよ！　こんな国に何の期待もしない代わりに、せめて元号から解放して。

（田浪）

contents

事務局から
●第14期３号をお届けします。14期の申込みがまだの方はぜひよろしくお願いします。
●第４号は、９月30日刊行予定です。

死刑大国へ向かう日本
オウム死刑囚13人執行の意味するもの

オウム真理教死刑囚13人の執行は、この国の死刑のあり方を完全に変えてしまった。これまでは死刑の執行は法務省の積み重ねてきた慣例に沿ってなされてきたが、今回はなにがなんでもオウム事件死刑囚全員抹殺を目的とした、慣例を無視した執行だった。

今回、法務省は、再審請求中や恩赦申立中の者の執行を行っている。また重篤な病者への執行をし、同一事件同日執行の原則を踏み外し当時の幹部７人をまず執行している。そして死刑確定者の確定順の執行という慣例を無視してオウム死刑囚を標的にした。また20日間で13人というこれまでにない大量の執行を断行した。死刑という最も差別的な制度の中でもかろうじて保たれてきた慣例による公平性すらかなぐり捨て、法解釈をねじ曲げて、国に逆らう者は命を奪うという大逆事件当時と同じように死刑という暴力で国家の意思を見せつける死刑執行を行ったのだ。

まず指摘しなければいけないことは執行された13人中10人が再審請求中で、そのうち５人が第１回目の再審請求中だったことだ。

再審請求は裁判の過ちを正すための制度だ。それは冤罪事件のケースばかりではない。死刑事件の場合、主犯か共犯か、殺人か傷害致死か強盗殺人かなどの認定によって死刑か無期かが分かれる限界事例がほとんどだ。確定判決は検察の主張をほぼ踏襲したものだから、多くの死刑囚は判決に異議があり再審を求める。さまざまな要因と偶然が絡み合い事件を犯し、その事件がまた新たな事件に向う。しかし判決は、周到に計画を練った許しがたい凶悪犯と断罪する。だから死刑囚は納得できず再審請求を行う。

免田栄さんから赤堀政夫さんまでの４人の冤罪死刑囚が再審無罪を勝ち取ってから30年、死刑事件の再審が開始されたことは一件もない。静岡地裁が再審開始決定をした袴田巌さんには今年６月11日に東京高裁は「再審開始せず」との決定を出したし、２月には、無実主張で10年前に死刑を執行された久間三千年さんの死後再審も福岡高裁で認められなかった。久間さんは足利事件の菅家利和さんがDNA再鑑定で雪冤を果たしたまさに同じDNA鑑定で、再鑑定されることなく執行されたのだった。つまり一度死刑が確定すれば、絶対に誤判は認めずに封印してしまうのがこの国の方針だ。誤った死刑判決、死刑執行を認めるのは、死刑制度自体の根幹に関わるから再審をしないのである。

昨年７月、金田勝年法相は、「再審請求中であっても棄却が予想される場合は執行を命ずることはやむをえない」として１人を、12月には上川陽子法相が、「再審事由の有無について慎重に検討し、これらの事由がないと認めた場合に初めて死刑執行命令を発する」と２人を執行、裁判所が決定すべきことを法相が判断し始めたのだ。

今回執行の13名中５名が１度目の再審請求中だった。再審請求を申し立て、新証拠を揃え、補充書や鑑定書などを提出して再審請求審を行う過程で、裁判をうち切って執行する。この段階で再審事由がないから再審が棄却されると予想されるとして執行命令を出したのだから、これは法務大臣による違法な殺人である。憲法32条に「何人も、裁判を受ける権利を奪われない」とあるが、再審請求という裁判を求めていた人たちをこの国は殺害したのだ。

今回複数の恩赦申立中の者も中央更生審査会の判断がでる前に執行している。つまり再審も恩赦も死刑執行を止める要素にならない前例を上川法相は作ったのだ。

また松本智津夫（麻原彰晃）さんは一審途中から精神の均衡を失い、控訴審を一方的にうち切られて死刑が確定している。また心神喪失状態の者の死刑執行は国際的にも禁じられている。彼は10年以上、家族とも弁護人とも会えていない。また土谷正美さんもまた精神を病み、保護房から処刑場へ連行されたという。人間の尊厳を無視した執行といわざるをえない。

もう一つ大きな問題は執行の順番だ。これまで死刑の執行は法務省の慣例として、再審、恩赦、心身の重篤な病の者、共犯が逃亡中、共犯が裁判中、共犯が再審請求中を除き、ほぼ確定順だったが、今回はこの順番を変えてしまった。７月６日に執行された７人のうち確定順が一番早いのは松本さんで、38番目、彼の前に30人以上の確定者がいるのに飛び越している。また同一事件同日執行の原則なら例えば坂本弁護士事件、地下鉄サリン事件といったまとめ方が原則なのに、７月６日には教団の旧省庁の大臣だった者が選ばれている。つまり「首謀者」と近い者といった政治的判断での執行である。

今回の執行のあり方はオウム事件だけで終わるはずがない。今後、有名死刑囚を選んだ執行が人気取りのために始まる可能性すらある。安倍普三がタレントやスポーツ選手になんとか栄誉賞を渡すのと同じ発想で、こんな悪人を死刑にしましたと人気取りをする時代が来るとすれば、それは裁判で死刑が確定したことを口実としたリンチの時代の到来といえるだろう。

もう一つの懸念は多人数の執行があたりまえになりかねないことだ。今回確定順30番の宮前一明さんから93番の遠藤誠一さんまでが執行されているから公平性を尊ぶなどという口実で、確定順に多人数執行していく可能性すらある。もうどの確定囚が執行されてもおかしくない。

1997年12月30日、金泳三大統領政権下の韓国では23人の死刑執行が行われた。それから20年、韓国では死刑執行は行われてはいない。制度はあるが執行は停止されているのだ。私たちは韓国に学び、この21世紀日本の大虐殺事件を機に死刑執行停止を勝ち取っていかねばならない。

（深田卓／死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90）

「敵基地攻撃力」保有に向けた大軍拡予算を許すな!
──防衛省概算要求を斬る9・11学習討論会へ

「大軍拡と基地強化にNO! アクション2018」は、「敵基地攻撃力を持つな！ 2019年度防衛省概算要求を斬る9・11学習討論集会」を、文京区民センター３Bにおいて、9月11日(火)、18：00開場、18：30開始で開催する。吉沢弘志（パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会）「2019年度概算要求の概要」、木元茂夫（すべての基地にNO!をファイト神奈川）「イージス・アショア導入と海上自衛隊軍拡」、横山哲也（語らびや沖縄・もあい練馬）「奄美の現状と概算要求から見る南西諸島軍拡」などの報告を受け、討論する。

米朝対話により朝鮮半島危機が回避されたにもかかわらず、安倍政権は、朝鮮半島危機を理由に決めた総額６千億円とも言われるイージス・アショアの導入を再考しようとすらしていない。それどころか、「防衛大綱」を見直し、長距離巡航ミサイルなどの「敵基地攻撃力」の保有に向け、大軍拡に邁進しようとしている。自衛隊明記条項追加改憲の動きと並行して、「専守防衛」を逸脱した実質改憲を押し進めようという訳だ。

大軍拡の理由に持ち出されるのは、「中国脅威論」である。それを理由に、海上自衛隊はイージス艦を増強してきた。これからは、汎用型護衛艦の増強が進められようとしている。ミサイル部隊の配備など南西諸島における陸上自衛隊の増強も、今まで以上に加速されそうだ。陸海空三自衛隊統合司令部（戦争司令部）を設置し、その南西諸島版を恒久的に置くとも言われている。沖縄の勝連半島に物資集積所を設置する話もある。遠距離展開のために必要だと、陸上自衛隊はオスプレイ購入を進めてきたが、輸送艦まで保有したいと言い出した。物資集積所、汎用型護衛艦、遠距離展開力の向上は、海外派兵も射程に入れたものだ。三自衛隊統合司令部は、自衛隊の統合機動力の要となるだけでなく、宇宙空間やサイバー空間も含む全領域での米軍の統合司令部のパートナーとしても機能するだろう。その先に見えてくるのは、米軍主導の多国籍軍への参加だ。それは、当然、自衛隊員から戦死傷者が出ることを伴う。それを想定した戦闘医療態勢の整備のための予算も増えるだろう。

9・11学習討論集会では、こうした動きが2019年度防衛省概算要求にどのように具体的に反映されるのかを分析し、大軍拡阻止に向けて何をどう衝いていくのか、論議を深めていきたいと思っている。また、この論議を踏まえ、9月18日の18：30に防衛省前に集合して、防衛省に対する申し入れ行動を行う。9月11日の学習討論集会と共に、9月18日の防衛省への申し入れ行動にも、是非、参加していただきたい。なお、この行動は、あくまで第一段の取り組みである。防衛省交渉など様々な取り組みを考えている。それらにも注目していただきたい。

（池田五律／戦争に協力しない！させない！練馬アクション）

講座テオリア◎
1968年 日本から見て ── 高橋武智　ベ平連・脱走兵援助を語る

1960年代後半、青年学生の反乱をはじめ、全世界で民衆が立ち上がった。反乱は戦後世界の政治・社会・文化を大きく変え、それまでの運動、社会変革の理論の見直しを迫った。研究所テオリアでは、60年代後半の反乱の意味を改めて問う講座「1968〜69年反乱から50年」を開講している。

第１回「『1968』再考『叛乱の時代』を問い直す」（６月）では、松井隆志さん（武蔵大学）が当時を知らない世代にとっての「叛乱の時代」、現在の学生の見方などについて講演した。

当時、運動の焦点は65年に北爆が開始されたベトナム戦争だった。アメリカのベトナムへの侵略戦争を日本政府は政治的に支持し、兵站基地として軍事的に支え、「ベトナム特需」という経済的利益を得た。

世界中でベトナム反戦がたたかわれる中、日本社会でもそれまでの運動のスタイルにとどまらない様々な反戦の運動が繰り広げられた。65年、ベ平連が活動を開始。戦争が激化する中、67年「イントレピッドの４人」が反戦脱走し、脱走米兵援助運動が始まった。

高橋さんは、第二期ジャテック（反戦脱走米兵援助日本技術委員会）の責任者として、日本から第三国へ脱走米兵を密出国させるため、70年に訪欧して反ナチ抵抗運動の流れを継ぐ運動から学び、脱走米兵の「越境」に成功した。

３選で計10年の「最長政権」を実現し、沖縄基地建設、大軍拡、憲法９条改悪を強行しようとする安倍政権の策動がより顕著になる中、市民的不服従・非暴力直接行動の運動史から、私たちは何を学ぶかを考えたい。

＊　＊　＊

シリーズ・1968〜69年反乱から50年第２回
1968年　日本から見て──高橋武智　ベ平連・脱走兵援助を語る
講師　高橋武智さん
[高橋武智さんプロフィール] 市民の意見30の会・東京の元共同代表、元・立教大学助教授（70年に辞職）、リュブリャナ大学（スロヴェニア）元客員教授、翻訳家。1935年生まれ。学生時代からわだつみ会（日本戦没学生記念会）の活動に参加。東京大学大学院で18世紀仏文学・思想を専攻。60年代後半〜70年代前半、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）の活動に参加。第二期ジャテック（反戦脱走米兵援助日本技術委員会）の責任者として70年に訪欧。著書に『私たちは、脱走アメリカ兵を越境させた…ベ平連／ジャテック、最後の密出国作戦の回想』（作品社）、『反逆するスチューデント・パワー』（共著・講談社）ほか。訳書多数
日時：2018年9月24日（月・休）午後１時半開場
会場：文京シビックホール３階会議室１（後楽園駅・春日駅）
資料代：1000円　要申込
研究所テオリア　TEL・FAX03-6273－7233
email@theoria.info

（繁山達郎／研究所テオリア）

9・17さようなら原発全国集会へ結集を!

●切り捨てられる被災者と困難が続く収束作業

東日本大震災・福島原発事故から7年半。県民の願いでもあった福島第二原発の廃炉が明らかになりましたが、廃炉に向けて最も難関と言われている溶融燃料(デブリ)の取り出しは、非常に高い放射線に阻まれて先の見通しが立っていません。政府・東京電力は、デブリの取り出し開始を2021年内とし、廃炉完了の目標を当初の2041年から2051年と遅らせましたが、これまでの経緯をみれば、さらに長期に及ぶ可能性が高いと考えられます。

被災地福島では、長期の避難生活を余儀なくされている人が今なお4万9515人(2018年3月5日復興庁調査)にのぼっています。しかも、これには自主避難者など含まれておらず福島県・復興庁の調査では十分に避難の実態が反映されていません。福島県の震災(原発事故)関連死者数は2,227人(2018年3月31日復興庁調査)で、震災関連死者全体の60%となっています。この数字は、福島県では自然災害である東日本大震災に加えて、福島原発事故の影響が大きいことを明らかにしています。ふるさと喪失と長期避難、生活や将来への不安などによるものと思われるうつ病などによる自死者が増加しています。

一方、帰還困難区域を除いた、居住制限区域・避難指示解除準備区域では、除染作業の完了とともに避難指示が解除され、帰還を強要するかのように住宅支援などの補償の打ち切りが行われています。被害者は、20mSv/yというこれまでに経験の無い高放射線量の中に戻るか、補償が打ち切られても避難し続けるのかの厳しい選択が迫られています。さらに、子供たちに甲状腺がんも増え、県民の不安も解消されないままとなっています。そこには、政府の被害者に寄り添う姿勢は見えず、被災者を棄民化しようとするもので許すことはできません。

●9.17さようなら原発全国集会へ

安倍政権は、今夏第5次エネルギー基本計画を策定し、原発再稼働や核燃料サイクルを強引に推し進めることを確定しました。しかし、福島原発事故後、世界各国で原子力のコストは高騰し、政策の見直しが相次でいます。また、パリ協定成立と発効(2017年)により、脱炭素・再生可能エネルギー促進の方向に世界の流れが大きく切り替わろうとしています。日本でも福島原発事故により世論は大きく変化し、脱原発を求める声はいまなお過半数を超えています。

にもかかわらず、原発再稼働を進め、今秋以降では、東海第二原発の60年延長・再稼働、伊方原発3号機の再稼働、島根原発3号機の稼働などの問題が続いています。核燃料サイクル計画も、もんじゅ・高速増殖炉計画が失敗に終わり、延命をかけたフランスとの「増殖炉」計画も不透明感を増しています。さらに、核燃料サイクル全体のコストも膨らみ続けています。

問題山積の原子力政策にしがみつく安倍政権を徹底的に追い詰めなくてはなりません。そのために首都東京で大きな脱原発の声を上げ、秋季以降の様々な推進側の動きに対峙する機運を大きく盛り上げたいと思います。東京・代々木公園で9月17日、「さようなら原発全国集会」を開催します。ぜひ全国各地から結集をお願いします。

(井上年弘／さようなら原発1000万人アクション実行委)

映像を見てオリンピックを考える集会に参加を!

オリンピックの記録映画としては、1936年のベルリン・オリンピックを撮影したレニ・リーフェンシュタール「民族の祭典」「美の祭典」や1964年の市川崑監督の「東京オリンピック」は観た人も多いと思う。もしかしたら、1968年のグルノーブル冬季オリンピックの記録としての「白い恋人たち」(クロード・ルルーシュ監督)の方が記憶に残っている人もいるかもしれない。

映画芸術の揺籃期(30年代)から娯楽の王道へと至りまだまだ健在期(60年代)にかけては、オリンピック目線からは、大会の政治的なアピールの主要な方法として、また映像技術・映像表現側目線からは、その技術向上のいい機会として、映画とオリンピックは、ともに発展してきた。

また記録映画だけでなく、ニュース映像やその他の娯楽映画、TV番組等に、様々な形でオリンピックは、その痕跡を残している。

それらの映像は、オリンピックをどのようなものとして映し出そうとしたのか。実際には何を映し出してしまったのか。

この頃は、TVによる実況中継が広範囲で行われ、印象的なシーンが何度も何度も繰り返し放映されるなどしているため、映画というかたちでオリンピックが記録されることはなくなった(?)感があるが、かわって、個人のレベルまでに拡がった映像記録と映像発信は、オリンピック・スペクタクルの重要な一部を形成している。そうした視点からの過去の映像記録の検証はまた新たな発見をもたらすに違いない。

「2020東京オリンピックはいらない!」の声を上げている、私たち「オリンピック災害」おことわり連絡会では、1936年のベルリン・オリンピックと1964年の東京オリンピックを中心に、1940年の幻のオリンピックも含め、様々な映像を検証することで、オリンピックを考える集会を2回連続で持ちます。ぜひご参加下さい。

(入内輪子／「オリンピック災害」おことわり連絡会)

＊　＊　＊

オリンピックは誰のため?　何のため?

——過去の映像が私たちに語りかけること

第1回:通底する動員の構造1940〜2020

——ニュース映像を中心に映像を読み解く

日　時:9月8日(土)12:30開場

会　場:武蔵大学・8603教室(8号館6階)

第2回:「政治」と「芸術」

——レニ・リーフェンシュタールと市川崑を読み解く

日　時:9月16日(日)12:30開場

会　場:武蔵大学・1002教室(1号館地下シアター教室)

コーディネータ:永田浩三さん(武蔵大学教員)

コメンテーター:谷口源太郎さん(スポーツジャーナリスト)
天野恵一(おことわリンク)

参加費:各回500円

[主催]「オリンピック災害」おことわり連絡会

TEL:080-5052-0270

集会・デモくらい自由にやらせろ！

石橋新一（破防法・組対法に反対する共同行動）

■新宿区などのデモ公園使用制限を糾弾する！

６月12日、吉住新宿区長が本会議で、区立公園のデモの出発地としての使用は「本来の使用目的ではない」と見直しを表明、柏木公園、花園西公園、西戸山公園の貸出しをやめ、デモ出発は中央公園のみ時間制限で認めると６月20日に決定した。しかも決済したみどり土木部長は、６月26日の環境建設委員会で、ヘイト規制の名分すらかなぐり捨て、商店会から「知らない人がかなり集まるのは住民にとって嫌な状況」との要望を受けた処置だと「デモ迷惑」論を展開した。かつて最高裁がデモ「潜在的暴徒」論で公安条例合憲判決を打ち出したが、今度は行政の専断で集会・デモの権利を破壊するということだ。集会を開催するための場所が確保できなければ、集会の自由を行使することはできない。

こうした規制は、安倍政権誕生以降、新宿区のみならず千代田・中央・渋谷・豊島・港など都内各区や全国に広がっている。例を二つだけあげる。５月31日、宮下公園廃止に反対し三井不動産に抗議するデモが、中央区で唯一デモ出発を許される常盤公園で開かれた。その際、何と区の職員数人が公園内に入り、「集会類似の行為をしない」誓約書に反していないか監視活動を行った（公安警察は公園外から監視）。抗議し追い出したが、状況次第ではマイク使用・集会禁止すらあり得る状況であった。戦前猛威を振るった治安警察法による「弁士！中止」すら彷彿とさせる。また品川区など多くの区の地域センター利用は登録団体優先だが、登録の際に団体構成員の名簿、集会を開く際には参加者全員の名前の提出を義務づけている。国・地方自治体が、今までの攻防水準を超えて、表現・集会・結社の自由破壊に突進してきていることを強く警戒する必要がある。

■7.31新宿区抗議・アルタ前情宣で反撃を開始！

7月31日、結成した「集会・デモぐらい自由にやらせろ！実行委」呼びかけで新宿区役所への抗議行動を行なった。みどり土木課のカウンター越しに「区民に何の説明もなく公園利用基準を一方的に変えるのは許されない」「広い新宿区で一カ所しかデモ出発できないのは実質的なデモ禁止だ」「昨年度の新宿区内のデモ77件のうちヘイトデモは13件に過ぎないのに、なぜ一律使用禁止なのか」等々、追及。応対した課長らは「４カ所を１カ所にするにあたって幾つかの案を検討した」「警察とも相談した」「中央公園を貸出しているから表現の自由の侵害ではない」としどろもどろの抗弁。一時間を超える抗議の末、次回は部屋を用意し部長の出席を検討することを約束させて、申入れを終えた。更に新宿駅東口アルタ前に移動、新たな仲間も含めリレートーク、若い人たちも「新宿区は酷いね」などと好意的にビラを受け取る。情宣を18時に終え（約40名）、19時から「新宿区立公園使わせて！」サウンドデモ（約250人）に一部が合流し、抗議行動を終えた。

■行政による表現の自由侵害を許さない！

吉住区長は公園使用規制を「区はデモの内容を審査する権限がなく、これはいい、これはだめと選択できない…やむを得なかった」（『東京新聞』８月14日）と正当化する。しかしこれは驚くべき発言である。日本会議メンバーの吉住が「きっかけはヘイトデモ対策」というのは噴飯ものだが、彼は、区、公安委員会、国がデモの内容を「これはいい、これはだめ」と審査する権限を欲しがっている。「危ない」デモ対策を口実に、一切のデモを規制・禁止しようとしている。

米国憲法修正第１条は議会ですらデモ・集会の権利を制限できないとし、日本国憲法21条は表現の自由の優越を謳っている。憲法、地方自治法、区条例からしても、公園の利用制限は許されない。反動の極にある最高裁も「集会の自由を保障することの重要性よりも…集会が開かれることによって、人の生命、身体又は財産が侵害され、公共の安全が損なわれる危険を回避し、防止することの必要性が優越する場合」に限定すべきであり「単に危険な事態を生ずる蓋然性があるというだけでは足りず、明らかな差し迫った危険の発生が具体的に予見されることが必要である」との使用許可基準を示している。パブリック・フォーラム論の観点からすれば、もっと自由に集会・デモができるようにするべきであり、新宿区の立場は従来の支配の一線をも超えていることは明らかである。以降、新宿区・豊島区などへの抗議は続く。内規を変更すればよいだけのことだが、現在の攻防水準は表現の自由の存亡をかけた厳しい攻防にならざるをえない。

■小池都知事は「東京都五輪条例」でデモ・公園使用規制を狙う

デモ・公園使用規制の流れが、東京都レベルでも準備されている。都は９月下旬の都議会に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念を実現するための条例」案を上程するが、６月４日の「概要」は都の公の施設利用制限（事前措置）として「ヘイトスピーチの恐れがあり、他利用者に著しく迷惑を及ぼすことが予測される場合、都の公の施設利用を制限する」とし、露骨に公園・施設でのデモ・集会を排除する構えを示しているからだ。

公安条例による規制に加えて、行政による恣意的な公園・施設使用規制を許せば、表現の自由はまったくの空念仏になる。確かに表現の自由とヘイトの法的規制のあり方をめぐっては世界的に論議があるが、まず日本の政治家・行政の差別的体質を問うことなしに問題は解決しない。警察のヘイト集団規制に名を借りたデモ規制・弾圧も続いている。小池がヘイト規制を叫ぶなど破廉恥極まりないが、同時に、表現の自由の「思考停止」状況を突破して権力規制の拡大を阻止し、差別排外主義の蔓延を民衆の団結強化で根絶する困難な道を探る必要がある。五輪を大義名分にして挙国一致ムードを煽りたて、官・民一体で治安管理強化に駆り立てることに異議ありの声を上げよう。改憲—戦争・治安管理国家化を共同して阻止しよう。

＊　＊　＊

□９月29日（土）新宿デモ（15時、新宿駅東口アルタ前集合）、反対集会（17時～、日本基督教会館４階、講演：鵜飼哲さん[一橋大名誉教授]、早稲田駅下車）

集会・デモくらい自由にやらせろ！実行委員会（呼びかけ：破防法・組対法に反対する共同行動、差別排外主義に反対する連絡会、地域共闘交流会など）TEL・FAX：03-5577-6705（争団連気付）

『万引き家族』

是枝裕和監督（2018年、日本、121分）

ラストシーンで、いきなり「南千住三丁目」のバス停が眼に飛び込む。リリー・フランキー演じる父親が子どもと別れる最後の場面だ。山谷である。玉姫公園から望めるガスタンクがあった辺り。1980年代に起きた日雇いたちの闘いから30年が経った。タワーマンションが次々と建って、かつての「寄せ場」でも最も変化の激しい一帯である。

東京でも地方でも、どこの街角も似たような表情を見せる今日、物語の意外な展開に「ここはどこだろう？」という思いがつのった末に、ハッとさせられた一瞬だった。

家族をテーマにすることが多い是枝裕和監督だが、今回ちょっと違うのは「犯罪でしかつながれなかった家族」であること。マンションの谷間にとり残された木造ボロ家。そこに80代のバアさん、50代と40代の夫婦と高校生の娘、小学生の息子が住んでいる。これだけなら「つましいファミリー物語」である。

ところが最大の稼ぎはバアさんの年金。工事現場の日雇いで働くオヤジとクリーニング工場の非正規でしのぐカアちゃん。娘は風俗店でバイト。さらに息子まで動員して「働いて」いる。その家業が「万引き」だったのである。毎日の食料品や生活用品、衣類の上から下まで、すべてチームワークで店からくすねてくる。このコンビネーションが「絆」そのもの。いい加減なテレビ番組より実用的（？）でした。盗んできたシャンプーを「メリットじゃダメ！」と娘が叫ぶあたりは超リアルで泣ける。ドラッグストアの店頭に並ぶ目玉商品はたいていこの花王製品である。これを知らない向きは泣けないだろう。映画は「モノの叙事詩」だからだ。

ほんとうの驚きはここから始まる。ここにもう一人、小さな女の子が加わる。夫のDVに耐えかねた母親のイジメで道ばたに放り出された近所の子だった。そして話が進むにつれて、この家に集まる人たちにはまったく血の繋がりがないことが、ヒモがほぐれるように明らかになる。誰一人として親子でも兄弟でもなかった。ほとんど即興的なドロボウ一家だ。ほとばしる泥水の輝きもある。役者たちはそれを見事に演じている。

５年前の福山雅治主演『そして父になる』は、どうにも眠いとしか感じなかった。「10年温めた」と監督が言う本作は、ボロ家のロケ地が山谷から荒川を越えた足立区梅田など、TVドキュメンタリー出身の眼力は鋭い。とはいえ、南千住周辺の地価上昇率は23区内ナンバーワンなのである（2017年、6.3％）。この現実を掘るのはこちらの仕事だ。

（平井玄／非正規批評家）

『地図から消される街 ── 3.11後の「言ってはいけない真実」』

青木美希著
講談社現代新書　920円+税

被災者一人一人が居住、移動、帰還の選択を自らの意思によって行うことができるよう、被災者がそのいずれを選択した場合であっても適切に支援するものでなければならない──本書で引用（p.119）されている「子ども・被災者支援法」の文言である。超党派の議員立法として全会一致で2012年に成立した。

しかし、実際には？　避難先の神奈川で今年１月に自死した女性──Ａさんのことから序章　「すまん」原発事故のため見捨てた命、は始まる。以下、第１章　声をあげられない東電現地採用者／第２章　なぜ捨てるのか、除染の欺瞞／第３章　帰還政策は国防のため／第４章　官僚たちの告白／第５章　「原発いじめ」の真相／第６章　棄てられた避難者たち／エピローグ、と続く。折々に読んだ新聞記事が、その時の怒り、やり切れなさとともによみがえってくる。著者は朝日新聞記者で、同紙の企画「プロメテウスの罠」などに参加。他のテーマも、という上司の声もあるが、７年間、福島第一原発事故を追いつづけている。

「海へ流失した汚染水はコントロールされている」なんていうでたらめの言で東京五輪開催を決め、そのテロ対策を口実に「共謀罪」を成立させ、いまや大きな声で「復興五輪」を謳い上げている。故に、避難指示が解除された地区への帰還が急がされ、住宅支援の打ち切り、などなどが続く。追いつめられてゆくＡさんの姿が浮かぶ。「声の小さなものを切り捨ててもいいとする社会にしてはいけない」という著者は、避難している方々のことと共に、マスクも支給されず、多層下請けで手当ももらえない除染「作業員が大事にされていない」実態を伝える。そして同僚と協力して不正除染の手口をあばいてゆく。ゼネコンをもうけさせただけともいえる手抜き除染が、「除染をちゃんとやってくれていればかえりたいんです」という住宅支援を打ち切られ、追いつめられて悲痛な声をあげる避難者の現在に直結しているのを視せてくれる。

本書では、原発政策をすすめた側（たとえば第3章の「元原子力村のトップ」）も登場する。何度も訪ねる著者に「（廃炉まで）30～40年というのは『ここまでの地域はもう住めませんよ』と言えるようになる期間にすぎない。コンクリートで覆っても、熱をもって爆発してしまう。いまの僕たちには対処は無理です。何か新しい技術が開発されない限りは対処できません。」と言う（p.141）。しかし、それでもなお、原子力復活に期待をかけるのだ、と?!

本書と同時期に西澤丞『福島第一廃炉の記録』（みすず書房）が刊行された。巨大な構築物の写真を見ながら、第１章に登場した、事故直後、被曝しながら働いた方々のことを想う。同書は少々高い。図書館に購入してもらおう。

さまざまな形で伝えられるフクシマに関心をもちつづけること。健忘症は許されない、と肝に銘じた。

（田守順子）

反改憲ニュースクリップ

自民総裁選、改憲問題が争点に
沖縄県知事、埋め立て承認撤回

2018年7月15日～8月17日

【7月19日】〈安倍発議〉自民党が改憲４項目を通常国会で衆参両院に提示すること断念。与野党対立が先鋭化し、衆院憲法審査会を定例日の19日に開けなかった。

【7月22日】〈自民総裁選〉立候補へ意欲を示す野田聖子総務相がBS朝日番組に出演。「（自民党が党是とする）自主憲法制定は一部を変えることではない。全てを自らの手で作ることが自民党国会議員のミッションだ」と述べる一方、９条改定に関しては、明確な見解を示さず。

【7月24日】〈希望の党〉結党大会を東京都内で開き、松沢成文代表が９条改定案を示す。条文案は次の通り。

「第９条　日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2　日本国は、自国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つとともに、国際社会の平和と安全に寄与するため、自衛隊を保持する。

3　内閣総理大臣は、内閣を代表して、自衛隊の最高の指揮監督権を有する。国会は、法律の定めるところにより、自衛隊を統制する」。

【7月27日】〈辺野古〉名護市辺野古での新米軍基地建設をめぐり、沖縄県の翁長雄志知事が、前知事による辺野古沿岸部の埋め立て承認を撤回する手続きに入ることを表明。撤回は、事業主体による承認後の重大な違反や問題を理由に、承認の効力を失わせるもの。翁長知事は、埋め立て予定地の地盤が軟弱であり、事業主である沖縄防衛局が現在の設計では安全性を確保できないと認識しながら工事を強行してきたことなどを撤回の理由として挙げた。

【8月2日】〈安保法制〉集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法は憲法に違反しており、憲法が保障する平和的生存権などを侵害されたとして、東海３県などの143人が各10万円の賠償を国に求めて名古屋地裁に提訴。2008年にノーベル物理学賞を受けた益川敏英・名古屋大特別教授も原告に加わっている。

【8月6日】〈広島原爆忌〉広島市の松井一実市長が平和記念式典で広島平和宣言を読み上げる。憲法については「日本政府には、核兵器禁止条約の発効に向けた流れの中で、日本国憲法が掲げる崇高な平和主義を体現するためにも、国際社会が核兵器のない世界の実現に向けた対話と協調を進めるよう、その役割を果たしていただきたい」と述べる。

【8月8日】〈沖縄〉沖縄県の翁長雄志知事が急逝。67歳。

【8月9日】〈長崎原爆忌〉長崎市の田上富久市長が平和祈念式典で長崎平和宣言を読み上げる。憲法については、昨年亡くなった被爆者の土山秀夫さん、谷口稜曄さんに言及する中で、「２人は、戦争や被爆の体験がない人たちが道を間違えてしまうことを強く心配していました。２人がいなくなった今、改めて『戦争をしない』という日本国憲法に込められた思いを次世代に引き継がなければならないと思います」と明言。

【8月10日】〈自民総裁選〉自民党の石破茂元幹事長が会見し、９月20日投開票予定の自民党総裁選への立候補を正式表明。改憲をめぐっては、９条改憲を優先せず、参院選挙区の合区解消や緊急事態条項新設などを急ぐべきだとの考えを明らかにした。

【8月11日】〈安倍発議〉石破茂が地元の鳥取県米子市で国政報告会を開く。安倍首相の９条改憲案について「（自衛隊の権限などが）何も変わらないという憲法改正をしてどうするのか。違憲という学者がいる、それがどうした。違憲ならなんで自衛隊法、防衛省設置法があるのか。国民は違憲なんて誰も思っていない。９条改正は国民の理解なくして決してできるものではない。改正論者の私であればこそ、そのように思う」と批判。

【8月12日】〈安倍発議〉地元入りしている安倍首相が、山口県下関市内で開かれた長州「正論」懇話会の設立５周年記念講演会で講演。改憲について「いつまでも議論だけを続けるわけにはいかない。これまでの活発な党内議論の上に自民党としての憲法改正案を次の国会に提出できるよう、取りまとめを加速すべきだ」と明言。

【8月13日】〈安倍発議〉自民党の古賀誠・元幹事長が、安倍首相の改憲姿勢に関して「最高権力者である総理が憲法改正、特に９条を最優先がごとき議論するというのは本末転倒ではないか」と批判。BS11番組で。

【8月15日】〈靖国〉靖国神社で、首相や閣僚に参拝を求める団体が集会を開く。「英霊にこたえる会」の寺島泰三会長（自衛隊元最高幹部）が「憲法の政教分離規定により、総理大臣などの靖国神社参拝は問題視されている。国家として英霊を公におまつりするため、憲法改正は喫緊の課題だ」と述べた。

【8月16日】〈安倍発議〉石破茂が記者団の取材に対して安倍首相を批判。「（安倍）総裁が９条１項、２項をそのままに自衛隊を明記したいとおっしゃった時、イスから転げ落ちるほど驚いた。１回もそんな議論出たことがない。どういうことか尋ねたら、『新聞を読め』と。党員に向かって真剣に語ってもらいたかった」「どうやって他党の理解を得るのか、自民党内で本当にきちんとした手続きが行われたのか、そういうことを考えた時に秋（の臨時国会）に出すという、先にスケジュールありきでは、私は（安倍総理が）民主主義の現場というものを理解していないとしか思えない」。

【8月17日】〈安倍発議〉石破茂が憲法をテーマにした記者会見を国会内で開く。安倍首相が次の国会に自民党の改憲案を提出する考えを示したことについて「憲法改正、なかんずく９条改正はスケジュール観ありきでやるべきではない」と批判。／公明党の山口那津男代表が、安倍首相による秋の臨時国会への改憲原案提出意向について、「自民党総裁選の中での発言で、静かに見守りたい」「総裁選が終わってみないとどんな展開になるか分からない。臨時国会をいつどういう形で開くか、連立政権として相談して決めることだ」と発言。

集会・行動情報　9/5 ～ 9/27

▶9月5日（水）3000万人署名キックオフから1年　さようなら安倍政権　めざそう3000万署名　9・5集会◆開場18：00、開始18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園・春日駅）◆講演：中野晃一（上智大教授）「安倍9条改憲と臨時国会の課題」◆報告：長野県、世田谷区、埼玉県など◆まとめ：小森陽一（東京大教授）◆安倍9条改憲NO！全国市民アクション実行委

▶9月8日（土）沖縄戦・首都圏の会第12回総会・記念講演会「民間人戦災者はなぜ放置されてきたのか」◆開場13：30、開始14：00◆文京シビックセンター4階シルバーホール（地下鉄後楽園・春日駅）◆記念講演：瑞慶山茂（弁護士）◆沖縄戦の史実歪曲を許さず沖縄の真実を広める首都圏の会

■「オリンピックは誰のため？――過去の映像が私たちに語りかけること――」第1回「通底する動員の構造」1940～2020　ニュース映画を中心に映像を読み解く◆開場12：30、開始13：00◆武蔵大学8603教室（西武線江古田駅、地下鉄新江古田駅）◆コーディネーター：永田浩三（武蔵大学教員）、コメンテーター：谷口源太郎、天野恵一◆「オリンピック災害」おことわり連絡会

■みのおピースフェスタ2018　基地も原発もない平和な世界へ◆グリーンホール（箕面市立市民会館）◆映画上映会（大ホール）：「コスタリカの軌跡」10：30, 14：30, 18：30（映画入場料：一般前売り700円、当日1000円、高校生以下・障がい者　前売り・当日とも500円、小学生以下無料◆報告会（大ホール）13：00「箕面高校OBによるカンボジア、ベトナムスタディツアー報告◆みのおピースフェスタ2018実行委

▶9月9日（日）琉球／沖縄シンポジウム第8弾　南北、米朝首脳会談と東アジアの平和―問われる米軍基地◆14：00◆池袋IKE・BIZ（としま産業振興プラザ）（JR池袋駅）◆講師：乗松聡子（Peace Philosophy Centre代表）、文泰勝（朝鮮大学校助教）◆琉球／沖縄シンポジウム実行委

■関東大震災時たくさんの中国人が殺された◆資料代500円◆13：30◆全水道会館（JR・地下鉄水道橋駅）◆関東大震災中国人虐殺を考える集い

■グループZAZA連続講座　メディアの現場から――歴史を振り返り、今を考える（第3回）◆14：00◆エルおおさか606号室（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講演：中村尚徳（朝日新聞記者）◆グループZAZA

▶9月11日（火）「敵基地攻撃能力」を持つな！2019年度防衛省概算要求を切る！学習討論集会◆18：30◆文京区民センター3B（東京メトロ後楽園駅、都営地下鉄三田線春日駅下車）◆500円◆報告：吉沢弘志、木元茂夫、横山哲也◆大軍拡と基地強化にNO！アクション2018

▶9月15日（土）関東大震災　中国人虐殺から95年　今につながる「差別」「排外」の流れを問う◆開場13：00◆国労大阪会館1階ホール（JR天満駅）◆記録映像「関東大震災と中国人虐殺」◆王希天さん遺族のお話◆南京虐殺60カ年　大阪花岡訴訟を支える会など

▶9月16日（日）「オリンピックは誰のため？――過去の映像が私たちに語りかけること」第2回「政治と芸術」◆12：30開場、13：00開始◆武蔵大学1002教室（1号館地下シアター）（西武線江古田駅、地下鉄新江古田駅）◆コーディネーター：永田浩三、コメンテーター：谷口源太郎、天野恵一◆オリンピック災害おことわり連絡会

■幕引きさせてたまるか！森友問題　アベの大罪を暴く◆13：30開場◆豊中市立文化芸術センター大ホール◆トークセッション：望月衣塑子（東京新聞記者）、金平正紀（TBS報道特集キャスター）◆参加費500円◆森友学園問題を考える会

▶9月17日（月・休日）いのちをつなぎ、くらしを守れ　フクシマと共に9・17さようなら原発全国集会◆野外コンサート開会：12時30分、デモ出発：15：10（渋谷コース・原宿コース）◆代々木公園B地区（JR原宿駅、地下鉄明治神宮前・代々木公園駅）◆主催：「さようなら原発」1000万署名市民の会、協力：戦争させない・憲法9条を壊すな！総がかり行動実行委

▶9月19日（水）戦争法からまる3年、安倍9条改憲NO! 沖縄・辺野古新基地建設阻止！ 9・19日比谷野音集会◆18：30◆日比谷野外音楽堂（地下鉄霞ヶ関・内幸町駅）◆戦争させない・憲法9条を壊すな！総がかり行動実行委

▶9月24日（月・休日）1968年　日本から見て――高橋武智、ベ平連・脱走兵援助を語る：講師　高橋武智◆13：30◆文京シビックホール3階会議室（地下鉄後楽園・春日駅）◆研究所テオリア　要申込（TEL・FAX　03－6273－7233／ email@theoria.info）

▶9月25日（火）日韓連続講座②「日朝平壌宣言と日朝関係史」◆18：30◆講師：北川広和◆18：30◆東京ボランティア市民活動センター会議室A（セントラルプラザ10階）（JR・地下鉄飯田橋駅）◆資料代500円◆日韓民衆連帯委員会

▶9月27日（木）ディストピア日本と希望の町ソウル～市民運動がつくる「もうひとつの公共サービス」◆開場18：00◆文京区民センター2A（地下鉄後楽園・春日駅）◆講演：宇都宮健児、パネル討論：大利英昭（都庁職病院支部書記長）、内海まさかず（栃木市議）、郵政産業労働者ユニオン、宇都宮健児◆資料代：500円◆ATTAC公共サービス研究会

■天皇代替わりと民主主義の危機◆18：00開場◆エルおおさか南館5Fホール（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講演：横田耕一（九大名誉教授）◆資料代1000円◆「天皇代替わりに異議あり」関西連絡会

▶「反改憲」運動通信：1部400円（月1回発行／第14期：2018年6月～2019年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460▶E-mail：hankaiken@alt-movements.org▶https://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信